



異動希望市町は、「左から読む」

書いてある市町を、恣意的に選ぶことはしない
知多教育事務所管理主事

知教協・知多教育事務所 宛

2012/11/7

平成25年度人事異動希望カードの改変撤回要求 (抜粋)

1. 異動希望カードの希望市町記入欄を従来どおり3つにもどすよう、知教協に指導・助言すること。
2. 異動希望カードの5つの希望市町記入欄について、必ずしもすべて埋める必要がないことを、各校長を通じて全職員に周知するよう指導・助言すること。
3. 従来どおり3つまでが異動者の希望市町と見なし、4つ目・5つ目を対象とする場合は、これまでより充分に本人の納得を得てから異動を行うよう市教委、校長を強く指導すること。

知教協が異動カードを一部改変 希望市町記入が3つから5つに 改変手続きに不備!?

異動カード改変に必要な手続き
ちゃんとやった教委は知多市だけ

知教協「知多地方教育事務所協議会」は10月19日、協議会において、教職員の人事異動カードを一部改変し、希望市町記入欄を従来の3つから5つに変更することを決定しました。これは、昨年度検討された希望市町の3グループ化に続き、教職員人事異動の希望が特定の市町に偏っていることへの対策とみられています。

昨年度3グループ化阻止の運動で明らかになったのは、知教協が「人事に関すること」「内申に関する事務」を変更するには、規約上の制約があることでした。

知教協は5市5町の教育委員会の協議会であり、「内申に関する事務」を変更するには、すべての教育委員会の同意が求められます。実務上は10人の教育長と教育委員長による幹事会が、意思決定の主体になっていますが、「人事に関すること」については、地教

行法により教育長に委任することはできず、各教育委員会の審議が必要となります。今回、事前に審議したのは、知多市教育委員会のみで、他市町は事後承認だったり、まったく議事にしていなかったり、知教協規約上不備のまま、カードの改変が行われたこととなります。

知教協が知教協に申入書 話し合って明らかにすべきこと カードは「事務」なのか否か

知教協はこの問題について、知教協会長と知多教育事務所長に向けて改変撤回要求書を出し、話し合いを求めました。

知教協事務局の常滑市加藤宣和
教育長は、「希望カードの改変は規約の『内申に関する事務』にはあてはまらない」との見解を示しました。また、11月19日、知多教育事務所協議会の際、竹内淳管理主事も同様の見解を示しましたが、「カードの取り扱いが『事務』でなければ何か」との質問には回答できませんでした。

地教行法には教育委員会は、教育に関する事務を管理し執行すると定められています。教職員の人事異動カードが「教育に関する事務」でないとするれば、地教行法上の何に該当するのか、知教協は示す必要があります。この問題で、知教協幹事会・教育長会は、知教協との話し合いに際しては、なす崩壊的に改変を強行してしまいました。希望市町を5つ書く改変の無効と、知教協の改変手続き不備に対する認識

北から南から ~支部だより~

「退職手当削減条例可決の報に際して思う」



12月20日2学期の反省会。「150万円もダウンか。」
「ひどい。」の声。長年、困難な現場で必死で働いてきた人たちへの仕打ちがこれですか、という思い。長時間労働の実態さえつかめない職場環境で、もし時間外手当をカウントしてたら、何千万円もらえるんじゃないのという中での退職金ダウン。しかも、「教員は、3月31日に退職するもんだ」と高をくったかのような伝達の仕方。

でも、しばらくすると2学期を振り返り、あちらこちらで教育談義が……。運動会や学習発表会、日々の授業や細かな取り組み。うんうんとうなづいている人、目を輝かせて話し込む後輩や先輩。反省する人。元気づける人。時間外だろうが、休みの日だろうが、苦にせずこんなに一生懸命働く人たちに、国や県はなんて冷たいんだろう。2月28日に辞めることのできる人が何人いるのだろうか。それを知って、3月1日からは150万円減ります、ってよく言えたものだとため息しか出ない。

「教育は無償であっても、教育労働は無償ではありません。」私たち教員は子どもたちを安心して育てられる生活を保証されなければならないはず。支部会議でも、退職金問題を話し合った。ただ働きを許さず、正しい勤務時間の記録と正しい割り振りを勝ち取り、よりよい教育のできる生活水準を確立するためがんばっていきましょう、と気持ちを新たにしました。

(M)

管理主事との話し合い 原則は「希望と納得」 「4つめ5つめは十分配慮」

希望市町は、左から順に読んでいく。「5つあるから」といって、都合のよいところから選んで当てはめることはありえない。「これまでもそうしてきた」

10月16日の知教労との話し合いのなかで、竹内管理主事は右のような見解を示しました。知多管内では、この10



の不十分さを、知教協は強く訴えています。

異動する組合員の
中には「3つしか希望市町がないので、3つしか書かない」という人もいますが、それでも校長・市町教委・管理主事には、あと2つ書くよう強制する権限はありません。

数年歴代管理主事が「希望と納得」に基づく異動を貫いてきたため、希望外の異動が県内他地区に比べて少ない地区となっています。竹内主事もこの方針を継承していくことを表明してくれました。また、カードの改変が協議会で承認されたことを受けて、11月19日の話し合いでは、次のような見解を示しました。

異動先が4番目・5番目になったときは、これまでどおり「納得」して異動してもらえないよう十分配慮する」

親の介護や幼児の世話が必要な教職員、体調に不安がある教職員など、校長を通じてよく事情を把握する」

退職金が大幅削減されてしまい、いよいよ教員評価が下されるといふイヤなニュースが多いこの時期。異動するならば「希望」どおりで、「納得」して替わりたいものです。



今、テレビで放映している年末恒例の全国高校駅伝を見ています。チームのためにタスキを引き継ぐ姿が日本人好きなのか、シーズンのこの時期、テレビ中継も多い▼この駅伝のテレビ中継には、マラソン中継にはない特色がある。マラソンは一斉にスタートし、陸上競技場のトラックからコースに飛び出していく時点までは、参加選手全員が画面に映し出される。しかし、レースが進むにつれ、トップを競い合っている選手の映像に限られてくる▼これに対して駅伝の放送は、必ず中継点で全チームがタスキを引き継ぐ様子が映し出される。タスキ渡しが終わるともう一度トップを争うチームに中継が切り替わる。中継点ごとにこの繰り返しである▼日々の授業は「マラソン中継ではなく駅伝中継でありたい」と私は思う。どの時間も導入は全員一斉に始まるが、いつの間にかトップの一部の子だけが目立つような授業ではだめだ。授業には段階や組み立てがあるはずだ。一時間の流れの段階ごとに、全員の学習への参加度や到達度を目を向ける。駅伝の中継地点のようなものだ。そこから次の段階へ進み、遅れた子にフォローをする。そして最後には全員のゴールを確かめる、そんな授業にしていきたい

(T)

データで見る教員の実態 第33回

『-9%』

この数字は、OECD(経済協力開発機構)の「図表で見る教育(2012年版)」で触れられた一項目です。他国と比較するために取り上げました。



その中の「調査結果要点」によると、「日本において経験のある教員の給与は、他のOECD加盟国と比べて高いが、初任給は低く、また労働時間は長い。さらに、OECD加盟国における傾向とは異なり、日本においては2000年から2010年の間に教員の実質給与は減少している。」とまとめてあります。また、「2000年から2010年にかけて、データの存在する国のほとんどにおいて勤続15年の教員の実質的給与が上昇している一方、日本(9%もの低下が見られる)、フランス、スイスにおいてのみ、教員の実質的給与が低下している」と記しています。OECD平均では、15%以上増加しています。(GDP 購買力平価による米ドル換算額)

為政者は、給与が安くても希望者は減らないだろうと高をくくっているのかもしれませんが、給与以外にも問題は山積しています。このままの状況を放置しておけば、不人気業種になっていき、教育レベルの低下につながるのではないのでしょうか。

残念ながら日本では、多くの職種で給与が下げられている状況です。今回取り上げた数字は、教員だけに当てはまるものではありません。しかし、将来のある若い教員が安心して働いていけるのかという問題を考慮しないと、日本の未来は暗いのではないのでしょうか。安倍首相が教育を改革すると息巻いていますが、制度をいじるだけでなく働く人を大切にしたい意欲を高めることが一番大切なのではないのでしょうか。

知ってるつもい・Q&A

プロ野球選手も労働組合員？

Q プロ野球選手の契約更改のニュースを見ていたら、プロ野球選手は個人事業主として球団と契約し、プロ野球選手会は労働組合である、という報道をしていました。プロ野球選手会は選手の親睦や相互扶助の団体という意識がありましたが、労働組合なのですか。

A ご質問の団体は正式には『日本プロ野球選手会』といい、前身は1947年に設立された『日本野球選手会』です。設立当時から最低賃金や厚生制度についてオーナー側と交渉を行っていました。1980年には、法人化し現在の『日本プロ野球選手会』が誕生しました。そして、1985年に東京都労働委員会から労働組合として認定されました。

現在、日本プロ野球選手会は、ご質問のような選手の相互扶助な団体としての社団法人と労働組合としての組織という二つの組織が一つの名称、同じ構成員で活動しています。

労働組合としては、選手の地位向上やフリーエージェント制度の充実などの運動をしています。2004年には、球団合併の強行に反対し、ストライキを行ったことをご存じの方も多いと思います。

2012年12月現在、労働組合としての代表は、阪神タイガースの新井貴浩さんが、法人法人としての代表は、中日ドラゴンズの井端弘和さんが務めています。

